

# 除排雪の問い合わせ コールセンター

## ☎(888)9400

受付時間▶8:00~20:00

(道路豪雪対策本部設置時は24時間体制)

# 1月9日(月・祝)は 市民一斉除雪デー



小学校周辺の通学路、各町内で決めた場所など、地域の身近な場所で作業にご参加ください。作業は9:00からおおむね12:00頃までとなります。

小学校周辺の通学路などの除排雪に参加するかたは、各地区の小学校へお集まりください(敷地内に駐車できない場合がありますのでご注意ください)。各町内会で自主的に除排雪する場合は、町内会指定の場所へどうぞ。

\*スコップ、スノーダンプなどは各自でご準備ください。

一斉除雪について▶建設総務課☎(888)5747  
町内会について▶生活総務課☎(888)5625  
通学路について▶学事課☎(888)5806

## 家庭の雪寄せ・ 雪下ろし 事業者一覧

料金などは目安で、作業内容や家屋規模、雪の量などで変わります。除雪現場を見てもらい見積書を取るなど、内容や料金は事前によくご確認ください。詳しくは、各事業者へお問い合わせください。防災安全対策課☎(888)5434

\*この一覧はホームページで募集し、掲載希望があった事業者です(左上から申し込み順)。市が事業者をあっせん・紹介するものではありません。

紙面スペースの都合で、重機や排雪用車両を使用した際の料金など、内容をすべて掲載していません。また、半日・1日作業の料金の別や1件あたりに必要な作業人数なども各事業者によって異なりますのでご了承ください。



表中の記号▶ 作 = 作業員(1人) □ = ローダー除排雪機  
ダ = ダンプ 軽 = 軽トラック ト = トラック 小 = 小型除雪機

事業者・連絡先・作業料金の目安・所有車両など
ニワコン.COM(上北手)☎(853)0277・FAX(853)0280 作 1日+軽2台分排雪15,000円~/他に□小あり/雪下ろしは条件あり
旭興業(卸町)☎(838)1226・FAX(838)4004 作 1日10,000円/他に□トあり
YG住建(南通)☎(836)5160・FAX(853)1656 作 1日12,000円/他に□軽トあり
住まいのコンビニ土日工業/佐々木建築工業(新屋)☎(865)7386・FAX(864)1258 作 1日15,000円~/他にダ□軽あり
快適住まいの応援団やまと(手形)☎(834)5361・FAX(834)5365 作 1日12,000円/他に□ダ軽小あり/雪下ろしは不可
UFP(寺内)☎(874)9262・FAX(874)9261 作 1日13,000円/他に□ダ軽ト小あり(融雪機も)
協建(外旭川)☎(853)0607・FAX(853)0624 作 1日10,000円/他に□ダ軽ト小あり
飯沢興業(牛島)☎(884)7331・FAX(893)5318 作 1時間3,000円/他に□ダトあり
工藤住建(御野場)☎(839)6501・FAX(839)6987 作 1時間2,000円/他にトあり/雪下ろしは条件あり
ファーストジャパンコーポレーション(仁井田)☎(884)1177・FAX(884)1176 作 1日10,000円/他に□ダ軽トあり

事業者・連絡先・作業料金の目安・所有車両など
佐藤建築(雄和)☎・FAX(886)3483 作 1日15,000円/他にダ軽ト小あり
あきた便利屋(将軍野)☎(846)4384・FAX(880)5760 作 1時間3,000円(以降1時間ごとに2,000円)/他に□軽あり
便利ハウスいまの(仁井田)☎・FAX(839)4294 作 雪下ろし1日2人対応で30,000円/他に軽ト小あり
横田建築(楢山)☎・FAX(835)9783 作 1時間2,500円/他にトあり
鈴ヤ工事店(柳田)☎・FAX(834)2080 作 半日9,000円~/他に軽あり/広面・東通・手形・柳田・上北手などが対象
石川工務店(牛島)☎(834)1439 作 1時間2,500円~/他にダ軽あり
東日コーポレーション(仁井田)☎(884)1605・FAX(884)1606 作 1日13,000円~/他にトあり
ヤナタコーポレーション(豊岩)☎(828)4960・FAX(828)0550 作 1日13,000円/他に□ダあり(融雪機も)
ワタケン(新屋)☎0120-766-081 作 1時間2,800円/他にダあり/雪下ろし不可
伊藤建設(四ツ小屋)☎・FAX(853)5851 作 1時間3,000円/他にダトあり/四ツ小屋・御野場が対象
筒井木工(飯島)☎070-5320-8509・FAX(846)1589 作 1日2人対応で15,000円/他に軽あり/おもに土崎・飯島/雪下ろし不可

# あなたのまちの 民生委員・児童委員

問い合わせ  
福祉総務課地域福祉推進室  
☎(888)5661・FAX(888)5658



12月1日に行った委嘱状伝達式

## 広げよう 地域に根ざした 思いやり

助け合う地域づくりの要

少子高齢化、核家族化などの社会環境の変化により、介護や児童虐待、災害弱者などの問題は、家庭・学校・行政などが個々に対応しても解決できません。そこで、住民の立場で相談に応じ、行政などとのパイプ役を務め、地域で助け合うコミュニティづくりを行う民生委員・児童委員の存在が重要になってきます。

民生委員・児童委員は個々の活動のほか、おおむね小学校区ごとに地区民生児童委員協議会(民児協)を運営して、委員同士が連携し、登下校時の声掛け運動や福祉制度に関する研修会なども行い、社会のさまざまな問題と向き合っています。

また、いじめ・不登校など多様化する子どもの問題などに対応するため、民生委員・児童委員の中から、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員も指名され、地区の児童委員と

みなさんがお住まいの地区には必ず、民生委員・児童委員がいます。その活動目的は、誰もが住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援し、安心して暮らせる地域社会づくりを進めること。地域での生活に不安を感じたら、民生委員・児童委員にご相談ください。ご自分の地区の委員を知りたい場合など、詳しくは福祉総務課地域福祉推進室へお問い合わせください。

協力して育児サークルを開催したり、子育てに慣れていない保護者の相談相手になったりしています。

今年度は3年に1度の改選期

民生委員・児童委員は、おおむね小学校区ごとに、地域の代表者でつくる地区民生委員推薦準備会によって選ばれた候補者を、秋田市民生委員推薦会で審査し、市長が社会福祉審議会の意見を聴いたうえで国に推薦します。その後、厚生労働大臣から委嘱されることとなります。

委員の任期は3年。今年度は全国一斉の委員改選の年にあたり、秋田市でも12月1日に委嘱状伝達式(右上の写真)を行いました。このたび委嘱された秋田市の民生委員・児童委員は、新任・再任合わせて696人で、10・11ページに、各地区の民生委員・児童委員一覧を掲載しましたのでご確認ください。

安心してご相談ください



川尻地区民児協  
三浦喜美子 会長

地域に多い高齢のかたがたの話や傾聴したり、子育てをしているかた向けのイベントを開催し、地域のかた一人ひとりに寄り添った活動を心がけています。地域にはお話ししたくて待っているかたが多いので、こちらから積極的に声をかけるようにしています。



桜地区民児協  
佐々木晋太郎 会長

桜地区には古くからの地域と新興住宅地の両方があり、人口が増加している地区です。就園前のお子さんを対象にした「さくらっこクラブ」や一人暮らしのかたのための懇談会を開催するなど、世代間のバランスを取りながら活動しています。